

令和3年度第2回平塚市文化財保護委員会 会議録

日 時

令和4年3月28日（月）

場 所

書面開催

【審議等概要】

書面会議で開催した。

1 報告事項

令和3・4年度の文化財保護事業について（資料1・2）【公開】

令和3年度及び令和4年度の文化財保護事業の実績と予定について、資料をもとに報告し、文化財の管理について等の意見が出された。

◆「勾玉づくり」を行う理由は

「勾玉づくり」に関しては、毎回募集定員以上の参加申し込みを頂いています。「勾玉づくり」は文化財愛護意識の普及のため、文化財に触れる機会を提供する目的で埋蔵文化財調査事務所にて実施しています。教室当日は、市内出土の勾玉の実物を見本に古代の装身具の解説をしています。また会場は展示室も兼ねた講座室であり、単に勾玉を作るだけでなく、市内出土の考古資料の解説はもとより、博物館では体験できない実物資料に直に触り、その質感や重量感等を感じてもらう時間も設け、より身近に文化財を理解して頂くよう努めています。

◆埋蔵文化財だけでなく市域に存在する広範な文化財を計画的に調査する必要がある

市内に所在する文化財については、過去に調査された分野といえども継続的に調査する必要があるとは認識しています。一方、例えば天然記念物など、これまで一度も調査されたことがない分野もあり、こういった分野の調査についてどうすべきか、今後御意見を賜りたいと思います。

なお、指定文化財の現状確認については、文化財防火デーの防火査察の際に可能な限り目視確認しており、令和3年度の点検では正福寺の薬師如来像の劣化が危惧されたことから、薄井委員に調査を依頼しました。

◆平塚市文化財保護条例の再検討を早急にすべき

平塚市文化財保護条例の改正については、積年の課題であることは認識しています。現在、近隣市での条例改正内容の情報収集や、改正にあたっての課題等について研究しています。

◆芳盛寺の指定文化財（絵画）の修理経緯と修理後の状況把握は

芳盛寺所蔵の「紙本版摺着色 十二天像のうち十一天」については、劣化が著しいと

のことで、市内の表具店に芳盛寺から修理が依頼されました。なお、修理後の状態は市職員が確認しております。指定文化財の修理については今後も確認し、指導・助言をしていきます。

2 協議事項

令和4年度の文化財指定等について【非公開】

令和4年度の文化財の指定について、教育委員会から諮問を行った。

以 上